

精神障がいのある人を地域で支えるための

精神障がい者支援ブック



うだつまる（美馬市）



アカマツ親分（つるぎ町）

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会
精神障がい者支援部会

平成31年3月発行

令和7年4月版

は じ め に

この「精神障がい者支援ブック」は、精神障がいのある人が住み慣れた地域で安心してくらするように、精神障がいのある人、家族、支援する人が、サービスを利用する際に役立てていただくために、美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会精神障がい者支援部会が作成したものです。

作成にあたりましては、各関係機関や障害福祉サービス等事業所にご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

このブックには、精神障がいのある人が利用できるサービスや制度を掲載しております。ご不明な点や、気になることがありましたら、記載している問い合わせ先に何なりとご相談下さい。

また、このブックは完成版ではありません。制度の改正や皆様のご意見によって、追加や修正をしていきたいと思っていますので、皆様の率直なご意見をいただけますようお願いいたします。

この「精神障がい者支援ブック」が、精神障がいのある人にとって、より良い日常生活の一助になれば幸いです。

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会とは？

障がい者の地域で自立した豊かな暮らしを実現するために、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、美馬市・つるぎ町が合同で設置しました。

協議会WEBサイトアドレス mimatsurugi-jiritsu.com

も く じ

1. 相談窓口	1
2. 精神障がいのある人が利用できる制度やサービス	2
I. 手帳・医療	3
精神障害者保健福祉手帳	4
自立支援医療（精神通院医療）制度	5
精神医療機関・訪問看護事業者	7
II. 手当・年金・健康保険	9
特別障害者手当	10
障害基礎年金	11
後期高齢者医療制度への早期加入	11
III. 税制度	12
所得控除・税金の減免	13
IV. 交通	14
バス運賃の割引	15
タクシー運賃の割引	15
移動支援事業	16
V. 公共料金等	17
NHK放送受信料の免除	18
携帯電話料金等の割引	18
VI. 貸付・権利擁護	19
生活福祉資金の貸付	20
日常生活自立支援事業	21
成年後見制度	22
VII. 精神保健ボランティア	23
精神保健ボランティア団体情報	24
VIII. 障がい福祉サービス	25
障がい福祉サービス一覧	26
障がい福祉サービス利用の手続き	27
3. 障がい福祉サービス事業所	28
障がい福祉サービス事業別施設一覧	29
障がい福祉サービス事業所情報	31

1. 相 談 窓 口

●精神保健に関する相談

◆美馬保健所 健康増進担当

美馬市穴吹町穴吹字明連23

☎0883-52-1018

◆美馬市役所 長寿・障がい福祉課

美馬市穴吹町穴吹字九反地5

☎0883-52-5614

◆つるぎ町保健センター

つるぎ町貞光字中須賀68-1

☎0883-62-3313

●サービスの申請や相談

◆美馬市役所 長寿・障がい福祉課

美馬市穴吹町穴吹字九反地5

☎0883-52-5614

◆つるぎ町役場 福祉課

つるぎ町貞光字東浦1-3

☎0883-62-3116

●困りごとやサービス利用についての相談

◆相談支援センター イノセント

美馬市脇町馬木字銚子場1182-1

☎0883-53-3300

◆障害者支援センター かしがおか

美馬市脇町字拝原2853-1

☎0883-52-2584

◆障害者支援センター 小星園

美馬市脇町字小星748-1

☎0883-52-0262

◆地域活動支援センター まいか

美馬市脇町木ノ内3764

☎0883-52-5388

●お仕事に関する相談

◆ハローワーク美馬

美馬市脇町大字猪尻字東分5

☎0883-53-8609

◆障害者就業・生活支援センターはくあい

三好市池田町州津堂面175-1

☎0883-72-2444

2. 精神障がいのある人が利用できる 制度やサービス

I. 手帳・医療

精神障害者保健福祉手帳の申請・交付

1 精神障害者保健福祉手帳とは

精神障がいのある方が一定の障がいの状態にあることを証明するものです。この手帳を持っていることにより様々な支援が受けられます。精神障がい者が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。

- 2 対象者** 精神障がいのため、日常生活や社会生活にハンディキャップをもつ方
※知的障がいは対象となりません。
※初診日から6か月以上経過している必要があります。

- 3 障害等級** 障がいの程度に応じて重度のものから1級、2級、3級まで

- 4 申請方法** 申請には3つの方法があります。

1. 診断書による申請

- (ア) 申請書
- (イ) 顔写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートル）
- (ウ) 診断書（初診から6か月を経過した日以後のもの、かつ記載日から3か月以内のものに限る）
- (エ) 本人のマイナンバー

2. 障害年金証書（精神障がいが事由のもの）による申請

- (ア) 申請書
- (イ) 顔写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートル）
- (ウ) 障害年金証書、年金裁定通知書、振込通知書、同意書
- (エ) 本人のマイナンバー

3. 特別障害者給付金受給資格者証（精神障がいが事由のもの）による申請

- (ア) 申請書
- (イ) 顔写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートル）
- (ウ) 特別障害者給付金受給資格者証、決定通知書、振込通知書、同意書
- (エ) 本人のマイナンバー

※申請には、申請に来る人の身分証明書、代理申請の場合は委任状等も必要です。

- 5 申請先** お住まいの市町へ

○美馬市役所 長寿・障がい福祉課	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	☎0883-52-5614
○つるぎ町役場 福祉課	つるぎ町貞光字東浦1-3	☎0883-62-3116

- 6 有効期間** 手帳の有効期間は2年間です。更新申請は、有効期限の3か月前から受付できます。

7 その他

手帳交付後、紛失・破損したり、氏名、住所などの変更があれば、手続きが必要です。
手帳が1級又は2級の場合、生活保護の障害者加算の認定が受けられます。（ただし初診日から1年6か月を経過して交付又は更新された手帳に限ります。）
また、手帳の資格を喪失した場合は速やかに届出を行ってください。

自立支援医療費（精神通院医療）制度

1 自立支援医療費（精神通院医療）制度とは

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院されている方を対象に、通院医療費が公費にて負担される制度です。自己負担は原則1割で、一定の要件により自己負担上限額が設定されます。有効期間は、1年間です。

2 自立支援医療費（精神通院医療）の対象となる方は

統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方が対象となります。

※対象となる医療費は、診察料・薬代・訪問看護等です。

※処方された薬のうち、風邪薬や胃腸薬など直接精神疾患を治療する薬以外は原則対象外となります。

3 申請に必要な書類

- ①申請書（市町担当窓口にあります。）
- ②診断書 ○新規に申請をされる方、お持ちの受給者証の有効期限を過ぎて申請をされる方
→ 診断書が必要となります。
○前回診断書を提出し、前回申請時点から病状及び治療方針の変更がない方
→ 診断書を省略することができます。
○前回診断書を省略された方
→ 診断書が必要となります。
- ③健康保険証の写し（同一保険加入者全員分）
- ④マイナンバーが分かる書類（同一保険加入者全員分）
- ⑤課税状況が確認できるもの（マイナンバーの提示で省略できます。）
- ・ 市町民税課税証明書 社会保険の方 → 被保険者本人分
 国民健康保険の方 → 加入者全員分
- ・生活保護世帯の方は不要です。
- ⑥障害年金額が分かる書類（年金証書、年金額通知の葉書、年金額が記帳された通帳など）

4 申請先 お住まいの市町へ

- 美馬市役所 長寿・障がい福祉課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ☎0883-52-5614
○つるぎ町役場 福祉課 つるぎ町貞光字東浦1-3 ☎0883-62-3116

5 認定後

受診の際は指定医療機関窓口にて、交付された自立支援医療受給者証及び自己負担上限額管理票を提示してください。自己負担上限額管理票には、自己負担額が記入されますので、負担額の確認をしてください。

6 毎月の自己負担限度額一覧

区分	対 象		月額自己負担上限額
生活保護	生活保護世帯の方		0円
低所得 1	市町民税非課税世帯で、通院をする方の1年間の収入が80万円以下の方		2,500円
低所得 2	市町民税非課税世帯で、通院をする方の1年間の収入が80万円を超える方		5,000円
中間所得 1	市町民税所得割が3万3千円未満の方	「重度かつ継続」に該当する方	5,000円
		「重度かつ継続」に該当しない方	上限なし、1割負担
中間所得 2	市町民税所得割が3万3千円以上23万5千円未満の方	「重度かつ継続」に該当する方	10,000円
		「重度かつ継続」に該当しない方	上限なし、1割負担
一定所得以上	市町民税所得割が23万5千円以上の方	「重度かつ継続」に該当する方	20,000円 ※
		「重度かつ継続」に該当しない方	制度の対象外

※ 2027年3月31日までの経過措置

「重度かつ継続」の対象疾病

- ・認知症、高次脳機能障害等の器質性精神障害
- ・アルコール依存、薬物依存等の精神作用物質使用による障害
- ・統合失調症
- ・うつ病、躁うつ病等の気分障害
- ・てんかん
- ・その他、3年以上の精神医療の経験を有する医師によって、集中的・継続的な通院治療を要すると診断された方

7 再認定

受給者証の有効期限は1年間です。更新される場合は再認定の手続きが必要です。再認定の場合も「3の申請に必要な書類」が必要です。（申請は年1回、診断書は2年に1回必要です。）有効期限の3ヶ月前から、申請手続きを行うことができます。有効期限までに手続きを済ませてください。

8 精神保健福祉手帳との同時申請について

精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療費（精神通院医療）の申請を同時に申請する場合は、手帳用診断書1枚で申請を行うことが可能です。お持ちの手帳と医療の有効期間が異なる方については、現在お持ちの医療受給者証の有効期間を短縮し、新たに手帳と同日の有効期間の受給者証が交付されるように申請できる場合があります。

9 その他

- ・受給者証の記載内容に変更があった場合は、市町担当窓口に変更届を提出してください。
- ・紛失または破損した場合、再交付申請書を提出してください。

(1) クリニック・診療所

管轄	名称	所在地	問い合わせ先
徳島 保健所	生田クリニック	徳島市佐古4番町5-8	088-625-5076
	田宮メンタルクリニック	徳島市北田宮3丁目1-11	088-678-3232
	なかむらクリニック	徳島東吉野町1丁目3-8	088-624-7008
	あいざと蔵本クリニック	徳島市蔵本町2丁目40番地1	088-634-1881
	宮内クリニック	徳島市名東町2丁目660-1	088-635-5535
	鈴木医院	徳島市北常三島町1丁目18番地	088-622-1027
	徳島シーガルクリニック	徳島市寺島本町東1丁目30番地1	088-652-6837
	やまぐちメンタルクリニック	徳島市寺島本町東3丁目5-1 プライム5階	088-653-6557
	虹の橋葵メンタルクリニック	徳島市元町1-7アベニュー元町ビル2階虹の橋徳島駅前オフィス	088-653-6558
	敬愛クリニック	徳島市助任橋4-13-3グランコート常三島1F	088-652-2271
	たけひさ医院	徳島市安宅1丁目8番37号	088-678-8751
	枝川クリニック	徳島市大和町2丁目3番51号	088-653-1131
	富田橋クリニック	徳島市富田橋5丁目22番地	088-622-2177
	博愛クリニック	徳島市国府町池尻字西塚むさ323-1	088-661-2726
	今井メンタルクリニック	鳴門市撫養町黒崎字八幡113-1	088-683-1552
	鳴門メンタルクリニック ココロカル	鳴門市撫養町南浜字東浜558番地	088-624-7700
	いやしの杜クリニック	鳴門市撫養町小桑島字前浜199番地	088-676-2600
	渚クリニック	小松島市前原町字東19-3	0885-32-1705
	川村医院	名西郡石井町浦庄字上浦154-4	088-674-0120
	クリニック釈羅	板野郡松茂町広島字鍬の先22	088-699-5229
	つかさクリニック	板野郡北島町中村字上地8-1	088-697-2323 ※初診のみ要予約
吉野川 保健所	あいざと山川クリニック	吉野川市山川町字前川200番地2	0883-42-8811
阿南 保健所	けんなんメンタルクリニック	阿南市日開野町筒路15-1阿南開発ビル5階	0884-23-6522
	岩城クリニック	阿南市学原町上水田11番地1	0884-23-5600
美馬 保健所	市橋内科医院	美馬市脇町大字脇町725-2	0883-53-8105

デイクア実施の有無については各医療機関へお問い合わせください。

(2) 病院

管轄	名称	所在地	問い合わせ先
徳島 保健所	徳島大学病院	徳島市蔵本町2丁目50-1	088-631-3111
	徳島県立中央病院（※）	徳島市蔵本町1丁目10-3	088-631-7151
	むつみホスピタル（※）	徳島市南矢三町3丁目11-23	088-631-0181
	そよかぜ病院	徳島市名東町2丁目650-35	088-631-5135
	城南病院（※）	徳島市丈六町行正27-1	088-645-0157
	TAOKAこころの医療センター（※）	徳島市城東町2丁目7-9	088-622-5556
	第一病院	徳島市新浜本町1丁目7-10	088-663-1122
	虹の橋 葵ホスピタル	徳島市八多町小倉76	088-645-2233
	南海病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	088-687-0311
	鳴門シーガル病院	鳴門市瀬戸町堂浦字阿波井57番地	088-688-0011
	ほのぼのホスピタル	板野郡松茂町中喜来字群恵216番地1	088-699-5151
	藍里病院（※）	板野郡上板町佐藤塚字東288番地3	088-694-5151
阿南 保健所	杜のホスピタル（※）	阿南市見能林町築溜1番地1	0884-22-0218
美波 保健所	富田病院	海部郡美波町西河内字月輪129-4	0884-77-0368
美馬 保健所	折野病院	美馬市美馬町字ナロヲ25	0883-63-2569
	桜木病院	美馬市脇町木ノ内3763番地	0883-52-2583
三好 保健所	秋田病院	三好市池田町州津堂面215	0883-72-0743
	ゆうあいホスピタル	三好郡東みよし町中庄728番地1	0883-82-1100

（※）は、応急入院が可能な精神科病院です。

デイケアとは・・・

障がい者が社会復帰することを助けるための精神科リハビリテーションのひとつです。
病気が良くなり、入院治療の必要はなくなったが、すぐに社会に出て行くには、また無理がある人たちのために、グループ活動を通じて人とのふれあい、社会生活になじむための準備をお手伝いする場です。
病気の回復期にある人が、人とのつきあい方や生活リズムを取り戻すために効果があります。

訪問看護事業者

名称	所在地	問い合わせ先
公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション徳島サテライト半田	美馬郡つるぎ町半田字中藪234番地1	0883-55-4110

Ⅱ. 手当・年金・健康保険

特別障害者手当

日常生活において常時特別な介護を必要とする、20歳以上の在宅の重度障がい者に特別障害者手当が支給されます。

1 対象者

20歳以上の在宅の重度障がい者で、次のいずれかに該当する方

- 1 おおむね身体障害者手帳1級程度の障がいがある方
- 2 重度の肢体不自由で、かつ、日常生活に特別な介護が必要な方
- 3 心臓、じん臓、呼吸器等の内部障がいがあり、絶対安静が必要な方
- 4 知的又は**精神障がいがあり、日常の動作、行動にほぼ全面的に介護が必要な方**

ただし、次のいずれかに該当する場合は、支給の対象となりません。

- 施設（有料老人ホーム等は除く。）に入所している場合
- 病院に3か月以上入院している場合

2 支給額 月額 29,590円（令和7年4月現在）

※手当の支給は申請の翌月分からです。

支給の時期は2・5・8・11月の年4回、それぞれの支給月の前月分までを振り込みます。

※本人又は配偶者及び扶養義務者の前年所得が限度額を超えている場合は支給されません。

3 申請に必要なもの

- 1 認定請求書・所得状況届
- 2 所定の診断書（医師の記載したもの）
- 3 本人名義の振込口座の確認できるもの
- 4 年金証書又は年金振込通知のはがき（年金を受給している方のみ）
- 5 本人のマイナンバー
（配偶者及び同一世帯員のマイナンバーも申請書に記載が必要です。）
- 6 窓口に来られる方の身分証明書
- 7 代理申請の場合は委任状等
- 8 戸籍謄本

※障がいの程度によっては、支給の対象とならない場合があります。

詳しくは事前に下記申請先までお問い合わせください。

4 申請先 お住まいの市町へ

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| ○美馬市役所 長寿・障がい福祉課 | 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 | ☎0883-52-5614 |
| ○つるぎ町役場 福祉課 | つるぎ町貞光字東浦1-3 | ☎0883-62-3116 |

障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前に初診日（初めて医師の診療を受けた日）がある病気やけがによって、65歳到達日の前日までに国民年金の障がい等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給される年金です。

1 対象者

次のすべてに該当する方

- 1 障がいの原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。
国民年金加入中
20歳前又は60歳以上65歳未満（国内に住んでいる方のみ）の年金未加入期間
- 2 20歳到達日又は障害認定日において、障がいの程度が国民年金法に定める1級又は2級に該当していること（手帳の等級とは異なります）
- 3 一定の保険料の納付要件を満たしていること（初診日が20歳前の場合を除く）

- 2 支給額
- | | | |
|----|----|-----------------|
| 1級 | 年額 | 1,020,000円 |
| 2級 | 年額 | 816,000円（令和6年度） |

3 申請窓口

※障害年金を受けるために必要な要件や病歴等確認事項がありますので、事前に下記の窓口へ御相談ください。

○日本年金機構阿波半田年金事務所 つるぎ町貞光字馬出50番地2 ☎0883-62-5350

後期高齢者医療制度への早期加入

75歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に加入することができます。医療費が1割負担（ただし、現役並み所得者は3割負担）となります。保険料等も変更しますので、詳しくはお住まいの下記申請先までお問い合わせください。

- 1 対象者
- 65歳以上75歳未満で、次のいずれかの手帳をお持ちの方
- 1 身体障害者手帳1級～3級、4級の一部（音声・言語・下肢の一部）
 - 2 療育手帳A1・A2
 - 3 精神障害者保健福祉手帳1級・2級

2 申請に必要なもの

- 1 申請書
- 2 障害者手帳
- 3 本人のマイナンバー

3 申請先 お住まいの市町へ

○美馬市役所 保険健康課	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	☎0883-52-5601
○つるぎ町役場 長寿介護課	つるぎ町貞光字東浦1-3	☎0883-62-3113

Ⅲ. 税制度

所得控除・税金の減免

障害のある人に所得控除や税金の減免があります。

1 所得税

項目	内容	控除額
障害者控除	本人又は控除対象配偶者、扶養親族に、3級～6級の身体障害者、療育手帳B、 精神障害者保健福祉手帳2級・3級 の障害者がいる場合	所得控除 27万円
特別障害者控除	上記の障害者が、1級～2級の身体障害者、療育手帳A、 精神障害者保健福祉手帳1級 の障害者である場合	所得控除 40万円
同居特別障害者扶養控除	居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者で、かつ同居を常況とする場合	所得控除 75万円

2 市町村民税

項目	内容	控除額
障害者控除	本人又は控除対象配偶者、扶養親族に、3級～6級の身体障害者、療育手帳B、 精神障害者保健福祉手帳2級・3級 の障害者がいる場合	所得控除 26万円
特別障害者控除	上記の障害者が、1級～2級の身体障害者、療育手帳A、 精神障害者保健福祉手帳1級 の障害者である場合	所得控除 30万円
同居特別障害者扶養控除	居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者で、かつ同居を常況とする場合	所得控除 53万円
減免	前年の合計所得金額が135万円以下の障害者	非課税

3 自動車税などの減免

項目	内容	控除額
自動車税・軽自動車税	一定の障害のある※人自身が運転したり、一定の障害のある人と生計を一にする人が障害のある人の通院などに利用する自家用車（一人につき一台） ※精神障害の場合、精神障害者保健福祉手帳 1級かつ自立支援医療受給者証（精神通院）を交付されていること	免除
自動車取得税	一定の障害のある※人自身が運転したり、一定の障害のある人と生計を一にする人が障害のある人の通院などに利用する自家用車（一人につき一台） ※精神障害の場合、精神障害者保健福祉手帳 1級	300万円×該当する車の税率 所得価格300万円以下の場合免除

※障害のある人（障害のある人のみで構成される世帯の人に限る）のために常時介護する人が運転して通院などに利用する場合にも、自家用車は一人につき一台税金が免除されます。

※車の名義は障害のある人本人の名義でなければなりません。（18歳未満および知的障害のある人、精神に障害のある人にとっては、その人と生計を同一にする人が所有する自動車も減免の対象となります。）

4 問い合わせ先

〈所得税〉

○協町税務署 美馬市協町大字猪尻西ノ久保36番地 ☎0883-52-1206

〈市町村民税・軽自動車税〉

○美馬市役所 税務課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ☎0883-52-5602

○つるぎ町役場 税務国保課 つるぎ町貞光字東浦1-3 ☎0883-62-3113

〈普通自動車税〉

○東部県税局 自動車税庁舎 徳島市応神町応神産業団地1-5 ☎088-641-2323

IV. 交 通

バス運賃の割引

バスを利用する場合に運賃が割引されます。

1 対象者 身体障害者手帳・療育手帳・**精神障害者保健福祉手帳**をお持ちの方。

2 割引内容

◎美馬ふれあいバス

障害者手帳をお持ちの方 300円（通常料金：1回の乗車につき500円）

◎つるぎ町コミュニティバス

運賃半額（通常料金：エリア毎に200円～）

※身体障害者手帳(第1種)・療育手帳(第1種)・精神障害者保健福祉手帳の場合、介護者(1名)も半額

3 利用方法 お持ちの手帳を乗車時に提示してください。

4 お問い合わせ先

○美馬市役所 くらし・人権課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ☎0883-52-8009

○つるぎ町役場 まちづくり戦略課 つるぎ町貞光字東浦1-3 ☎0883-62-3113

タクシー運賃の割引

タクシーを利用する場合に運賃が割引されます。

1 対象者 身体障害者手帳・療育手帳・**精神障害者保健福祉手帳**をお持ちの方。

2 割引内容 運賃の1割引

3 利用方法 お持ちの手帳を乗車時に提示してください。

※各タクシー会社によって対応が異なりますので、乗車前にお問い合わせください。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出支援を行う事業です。

このサービスは、市役所や銀行などの手続き、ショッピング、地域の行事出席などの際に利用でき、外出に係る準備行為や外出中の移動介助、排泄介助などの身体介護的対応を含みます。ただし、通院等には利用できません。

1 対象者

屋外での移動に著しい制限のある障がい者

- ・視覚障がい者
- ・全身性障がい者（身体障害者手帳1級相当）
- ・一人で外出に困難のある知的障がい者・**精神障がい者**（各市町で判断基準があります。）

2 支給量の上限

1支給者あたり月25時間以内（1日の限度8時間以内）

3 利用者負担額

サービス利用額の1割とするが、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の場合は無料

4 サービス提供事業者

事業者名	住 所	電 話
ケアセンター大和	美馬市美馬町字ノリコヘ18番地	0883-63-5251
有限会社 コスモス	美馬市脇町野村4224番地6	0883-53-6611
ケアセンター ことぶき	美馬市脇町木ノ内3677番地3	0883-52-3378
ゆうゆう屋	つるぎ町一字字赤松1317番地6	080-2988-2255
うだつ介護センター	美馬市脇町字曾江名359番地18	0883-52-2117

5 申請先 お住まいの市町へ

- 美馬市役所 長寿・障がい福祉課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ☎0883-52-5614
○つるぎ町役場 福祉課 つるぎ町貞光字東浦1-3 ☎0883-62-3116

V. 公共料金等

NHK放送受信料の免除

NHK放送受信料の減免を受けることができます。

1 対象者

○全額免除

身体障害者手帳、療育手帳又は**精神障害者保健福祉手帳**のいずれかの手帳をお持ちの方がいる世帯で、**世帯員全員が市民税非課税の方**

○半額免除

次のいずれかの手帳をお持ちの方が世帯主でかつNHK受信契約者

- 1 身体障害者手帳1級・2級 又は 視覚障がい、聴覚障がい
- 2 療育手帳A1・A2
- 3 **精神障害者保健福祉手帳1級**

2 申請に必要なもの

- 1 免除申請書（申請先窓口にあります。）
- 2 障害者手帳
- 3 印鑑

3 申請先 お住まいの市町へ

○美馬市役所 長寿・障がい福祉課	美馬市穴吹町穴吹字九反地5	☎0883-52-5614
○つるぎ町役場 福祉課	つるぎ町貞光字東浦1-3	☎0883-62-3116

携帯電話基本使用料等の割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方は、携帯電話の基本使用料と通話料等が減額される場合があります。ただし、携帯電話会社により、対象者、割引率が異なりますので、詳細は利用される携帯電話各取扱店にお問い合わせください。

- 1 **対象者** 身体障害者手帳・療育手帳・**精神障害者保健福祉手帳**をお持ちの方。
- 2 **利用方法** 利用申込時に、お持ちの手帳を提示してください。
また各割引制度の詳細については、携帯電話各取扱店にご確認ください。
- 3 **お問い合わせ** 携帯電話各取扱店

VI. 貸付・権利擁護

生活福祉資金の貸付

資金貸付と相談・支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。

1 対象者

- 低所得者世帯
資金の貸付にあわせて必要な支援を受けることにより独立自活ができると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯
- 障がい者世帯
身体障害者手帳・療育手帳・**精神障害者保健福祉手帳**（現に障害福祉サービスを利用している等これと同等と認められる方を含む）の交付を受けている方の属する世帯
- 高齢者世帯
65歳以上の高齢者の属する世帯（日常生活上療養または介護を必要とする高齢者世帯）

2 資金種類

- 総合支援資金（生活資金・住宅入居費・一時生活再建費）
- 福祉資金（日常生活・自立生活を送るうえ一時的に必要な費用・緊急小口資金）
- 教育支援資金（教育支援金・就学支度金）
- 不動産担保型生活資金

3 連帯保証人

原則必要としますが、連帯保証人を立てない場合も貸付可能です。

4 資金利子

- 連帯保証人を立てる場合は、無利子
- 連帯保証人を立てない場合は、年1.5%
- ※緊急小口資金、教育支援資金は無利子
- 不動産担保型生活資金は年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率

5 申請・相談先

お住まいの市町社協へ

- | | | |
|--------------|------------------|---------------|
| ○美馬市社会福祉協議会 | 美馬市脇町大字脇町1303番地3 | ☎0883-57-7432 |
| ○つるぎ町社会福祉協議会 | つるぎ町貞光字江ノ脇230番地 | ☎0883-62-5073 |

日常生活自立支援事業

認知高齢者、精神障がい者、知的障がい者など判断能力が十分でない方が、地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理等を支援を行う事業です。

1 対象者

認知高齢者、**精神障がい者、知的障がい者など判断能力が十分でない方**。なお、障がい者手帳や認知症の診断を受けている方に限られるものではありません。

2 援助の内容

○福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスについての情報提供や相談
- ・福祉サービスを利用し、または止めるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

○日常的金銭管理サービス

- ・年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・以上の支払に伴う預金の払戻、預金の解約、預金の預入れの手続き

○書類等預かりサービス

- ・通帳や印鑑など大切な書類の預かり

3 利用料

1回（1時間程度）1,500円

※市町村民税非課税の方は1回（1時間程度）1,000円 ・ 生活保護の方は無料

4 申請・相談先

お住まいの市町社協へ

○美馬市社会福祉協議会

美馬市脇町大字脇町1303番地3

☎0883-57-7432

○つるぎ町社会福祉協議会

つるぎ町貞光字江ノ脇230番地

☎0883-62-5073

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人が、経済的な不利益を受けないように、また生活上の不自由さを解消するために、家庭裁判所によって選ばれた「成年後見人」などの援助者が本人を法律的に保護し、支援する制度です。

1 対象者

認知高齢者、**精神障がい者**、知的障がい者など**判断能力が十分でない方**。なお、障がい者手帳や認知症の診断を受けている方に限られるものではありません。

2 成年後見制度の種類としくみ

○法定後見制度

本人の判断能力が不十分な人に対する制度です。判断能力の程度により、「後見」「補佐」「補助」の3つに区分されます。

□判断能力の程度

- ・常に判断能力が欠けている → 成年後見人
全ての法律行為が行えます。
- ・判断能力が著しく不十分 → 補佐人
基本的に法律上に定められた重要な行為の同意権が付与されます。
- ・判断能力が不十分 → 補助人
申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める法律行為が行えます。

○任意後見制度

判断能力のある人のための制度です。判断能力の低下に備え、支援者や支援内容を自分自身で決めることができます。

3 支援内容

成年後見制度で支援される内容は、預貯金などの管理と、医療・介護等の手続きの2つに大別されます。また「成年後見人」などの支援者は、本人が単独で行ってしまった契約を取り消したり、本人に代わって法的な契約締結などを行うことができます。

○財産管理とは

- ・預貯金の管理 ・税金や水道光熱費などの支払 ・不動産の管理 ・遺産分割 など

○身上監護とは

- ・介護・福祉サービス利用の手続き ・施設への入退所の手続き、費用支払い
- ・医療機関の受診に関する手続き ・要介護認定の申請 など

4 成年後見制度を利用するには

本人の住所地を管轄する家庭裁判所へ申し立てます。申立てができるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長など

5 書類の作成と提出に関する相談

○徳島家庭裁判所美馬支部 美馬市脇町大字脇町1229番地3 ☎0883-52-1035

6 制度の利用に関する相談

○美馬市役所 長寿・障がい福祉課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ☎0883-52-5614

○つるぎ町成年後見支援センター つるぎ町貞光字東浦1-3 ☎0883-62-3111

VII. 精神保健ボランティア

精神保健ボランティア団体情報

精神障がいのある方が地域で安心して暮らすために、また、当事者、家族、関係者が交流を図ることにより、障がいについての理解を深め、地域社会における精神障がい者の社会参加を支援しています。ご興味のある方は下記の団体までご連絡下さい。

◎まつばぼたんの会

団体名称	ボランティア まつばぼたんの会	設立時期	平成13年頃
会員数	支援者 9名	活動区域	主につるぎ町内 町内外旅行等の付き添い
設立目的	交流会活動を中心に、障がいを持つ方の社会参加の場を作り、地域の方やボランティアと交流を図ること、また障がいへの理解を深めてもらうことを目的として活動しています。		
活動内容	年3回の交流会活動（花見の弁当作り、バーベキュー大会、クリスマス会） 障がい者スポーツ大会の昼食作りと参加協力 地域活動支援センターハッピースマイルへの活動支援		
お問い合わせ	つるぎ町ボランティアセンター（つるぎ町社会福祉協議会内 ☎0883-62-5073）		

◎きゃろっと

団体名称	美馬町精神保健福祉ボランティア きゃろっと	設立時期	平成13年11月
会員数		活動区域	やよい寮、美馬市内
設立目的	美馬保健所と美馬町精神保健福祉ボランティア養成講座を受講した人たちが、ボランティア活動をしたいとの思いから作ったグループです。		
活動内容	やよい寮へ昼食作り（月2回）、やよい寮と交流会（年2回、春と秋）、きゃろっと定例会（年4回）		
ひとこと メッセージ	会員も高齢化となり若返りを図っています。		
お問い合わせ	美馬地区共同作業所 やよい寮（☎0883-55-2630）		

VIII. 障がい福祉サービス

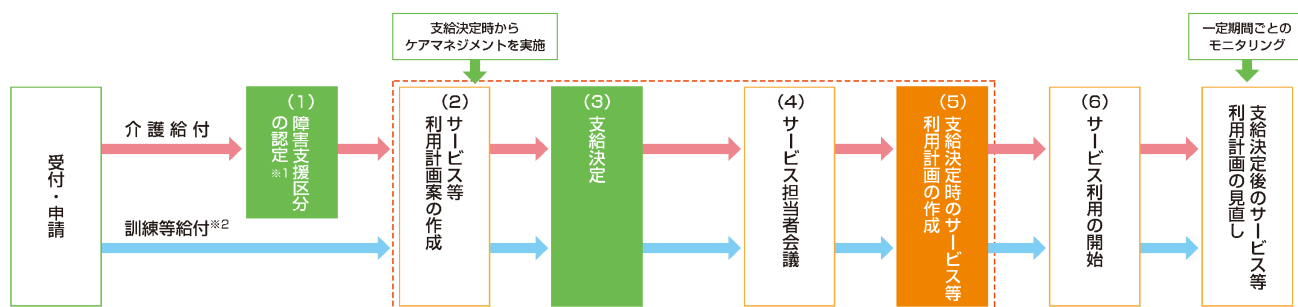
障がい福祉サービス一覧

		サービス名	内 容
自立支援給付	介護給付	居宅介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者、知的障がい者、精神障がい者で、常に介護を必要とする人に、自宅における介護や外出時の移動支援を総合的に行います。
		同行援護	視覚障がいにより、移動が困難な人の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動支援を行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数の障がい福祉サービスを包括的に行います。
		短期入所	日常の介護者が病気等の場合、障害者支援施設への一時的な入所により、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助を行います。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護や、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	訓練等給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づいて就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。
		就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会、生産活動等の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。
		就労定着支援	一般就労した人の就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。
		共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。必要に応じて介助を行います。
		自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等に、理解力、生活力等を補うため、一定期間、定期的な巡回訪問や利用者からの相談・要請に応じた随時の対応を行います。
	計画相談支援	サービス利用支援	サービスを利用する人の心身の状況や環境を勘案し、利用するサービスの内容を記載したサービス等利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡調整を行います。
		継続サービス利用支援 (モニタリング)	サービス等利用計画が適切かどうかを一定期間ごとに検証し、その結果等を勘案して見直しを行い、サービス等利用計画の変更等を行います。
	地域相談支援	地域移行支援	施設等に入所している人又は精神科病院に入院している人を対象に、地域における生活に移行するための相談や住居の確保、その他必要な支援を行います。
		地域定着支援	施設や病院から一人暮らしへと移行した人が、安定的に地域生活を送れるよう、緊急の連絡体制を確保し、緊急時等の相談に対応します。
	自立支援医療		更生医療：障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を給付します。 育成医療：生活能力を得るために必要な医療を給付します。 精神通院医療：精神疾患に対する通院医療を給付します。
	補装具		義肢や車イスなどの購入に際し、補装具費（購入費、修理費、貸与）の支給をします。

障がい福祉サービス利用の手続き

■サービス利用までの流れ

- (1) サービスの利用を希望する方は、市町村の窓口申請し障害支援区分の認定を受けます。
- (2) 市町村は、サービスの利用の申請をした方（利用者）に、相談支援事業所が作成する「サービス等利用計画案」の提出を求めます。利用者は「サービス等利用計画案」を相談支援事業所で作成し、市町村に提出します。
- (3) 市町村は、提出された計画案や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定します。
- (4) 相談支援事業所は、支給決定された後にサービス担当者会議を開催します。
- (5) サービス事業者等と連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。
- (6) サービス利用が開始されます。



※1 同行援護の利用申請の場合

障害支援区分の調査に加えて同行援護アセスメント票によるアセスメントを行います。
ただし、身体介護を伴わない場合は、心身の状況に関するアセスメント、障害支援区分の一次判定、二次判定（審査会）及び障害支援区分の認定は行わないものとします。

※2 共同生活援助の利用申請のうち、入浴、排せつ、食事等の介護の提供を希望する場合は、障害支援区分の認定が必要です。

※障害支援区分とは 障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い）です。必要とされる支援の度合いに応じて適切なサービスが利用できるように導入されています。

●サービスの申請は・・・ お住まいの市町へ

美馬市役所 長寿・障がい福祉課 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 0883-52-5614

つるぎ町役場 福祉課 つるぎ町貞光字東浦1-3 0883-62-3116

●サービス利用の相談、サービス等利用計画の作成は・・・ 下記の相談支援事業所へ

相談支援センター イノセント 美馬市脇町馬木字銚子場1182-1 0883-53-3300

障害者支援センター かしがおか 美馬市脇町字拝原2853-1 0883-52-2584

障害者支援センター 小星園 美馬市脇町字小星748-1 0883-52-0262

地域活動支援センター まいか 美馬市脇町木ノ内3764 0883-52-5388

3. 障がい福祉サービス事業所

障がい福祉サービス事業別施設一覧

地区名		美馬市																
旧町村名		協町	美馬	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	協町	美馬	美馬	協町
施設名		協町 徳島県手をつなぐ育成会 スカイピア	美馬 ワークサポートやまなみ美馬	協町 共同生活援助 フローラ	協町 グループホーム ピース	協町 小星園ケアホーム	協町 障害者支援施設 小星園	協町 障害者支援施設 かしがおか	協町 障害者支援施設 ルキーナ・うだつ	協町 自立訓練事業所「シリカ」	協町 地域活動支援センター まいか	協町 美馬市社協協町ホームヘルパーステーション	協町 ケアセンター ことぶき	協町 有限会社 コスモス	協町 株式会社うだつ うだつ介護センター	美馬 ケアサービス 光	美馬 株式会社サニイ ケアセンター大和	協町 相談支援センター イノセント
サービス事業名																		
事業所情報 掲載ページ		31	32	34	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
主な対象としている障がい種別						身体	身体				身体	身体	身体	身体	身体	身体	身体	身体
		知的		知的	知的			知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的
			精神		精神					精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神
働く場	就労移行支援		●															
	就労継続支援A型																	
	就労継続支援B型	△	●															
住まいの場	共同生活援助（グループホーム）			△	●	△												
	施設入所支援						△	△	△									
	宿泊型自立訓練									●								
休者介 息の護	短期入所						△	△	△									
日 中 の 場 活 動	生活介護						△	△	△									
	地域活動支援センター										●							
在宅生 活の支 援	居宅介護											●	●	●	●	●	●	
	重度訪問介護											●	△	●	△		△	
	行動援護												●					
	通院等介助												●	●	●	●	●	
相 談 窓 口	地域相談																	●
	計画相談																	●
	就労・生活相談																	

※表の見方※

●精神障がいに対応する事業所

美馬市					つるぎ町				東みよし町								三好市				阿波市	
協町 障害者支援センター かしがおか	協町 障害者支援センター 小星園	協町 地域活動支援センター まいか	美馬 地域活動支援センター やよい寮	美馬 グループホーム さくら	貞光 特定非営利活動法人 ハッピースマイル	貞光 社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会	半田 就労継続支援B型事業所 希望	一字 ゆうゆう屋	三加茂 就労継続支援B型事業所 メビウス	三加茂 工房ヴィレッジ	三加茂 ひまわり作業所	三加茂 ひまわりホーム	三加茂 社会福祉法人十字会グループホーム	三加茂 グループホーム かもみーる	三加茂 障害者支援施設 博愛ヴィレッジ	三好 ワークサポートやまなみ （グループホーム）	池田 セルフ箸蔵	池田 グループホーム はくあい	池田 障害者支援施設 箸蔵山荘	池田 障害者就業・生活支援センター はくあい	阿波 グループホーム かしのみホーム	
50	51	52	54	55	56	57	33	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	53	35
身体	身体	身体			身体	身体	身体	身体	身体		身体	身体									身体	
知的	知的	知的	知的		知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的	知的		知的			知的	知的	知的	知的	知的
精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神	精神		精神	精神		精神		精神	精神				精神	
																●		●				
							●		●	△	●					●		●				
				●								●	△	●			●		△			△
															△				△			
															△					●		
										△					△					●		
			●		●																	
						●		●														
						●		●														
								●														
●	●	●																				
●	●	●																				
																				●		

△：要相談（障がいの状態によって対応可能な場合があります。）

働く場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	徳島県手をつなぐ育成会 スカイピア				所在地	〒779-3634 美馬市脇町字小星726-6		
TEL	0883-53-0030				FAX	0883-53-0031		
E-MAIL	skypeer@quolia.ne.jp				ホームページアドレス	http://skypeer.tokuiku.org		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員
	身体	知的	精神	難病	児童			
就労継続支援B型	△	◎	△	△		無	月曜日～金曜日 10:00～15:30 (土曜日開所もあり)	20
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
活動内容	藍の栽培、蘭・季節の花の栽培と販売、Tシャツ印刷、施設外での作業等							
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。							
ひとことメッセージ	施設外の作業にも参加して、自分の力で工賃を稼いでみませんか？							
特記事項	花見、工場見学、忘年会等、季節ごとに外出行事があります。							



施設外観

働く場

主に対象としている障がい種別

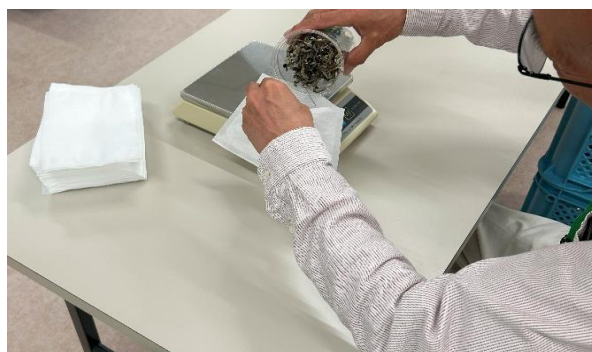
精神

事業所名称	ワークサポートやまなみ美馬				所在地	〒771-2106 徳島県美馬市美馬町西高畑24番地			
TEL	0883-63-3928				FAX	0883-63-3927			
E-MAIL	yamanami254@hikari-net.ne.jp				ホームページアドレス	http://www.ws-yamanami.net			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
就労移行支援事業（通所）	○	○	◎	△	△	有	月曜日～金曜日 9：00～16：00 日・祝・年末年始は休み	6	
就労継続B型事業（通所）	○	○	◎	△	△	有	月曜日～金曜日 9：00～16：00 日・祝・年末年始は休み	24	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	太陽光パネルの下でミョウガを育てて販売しております。他にも農産物のパッケージ作業、内職等様々な就労機会の場や、作業提供を行い、働くための支援を行っています。								
サービス利用料以外の自己負担額	昼食代、イベント（余暇活動）参加料								
ひとことメッセージ	令和7年4月に開設した新しい施設です。「就職に向けて訓練がしたい」「就労は難しくても作業をして工賃を稼ぎたい」という方へ働く機会を提供し、社会復帰の支援を行っています。								

施設外観



内職の様子



ミョウガの育成



ミョウガの様子



働く場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	就労継続支援B型作業所 希望					所在地	〒779-4401 美馬郡つるぎ町半田字中藪113-7		
TEL	0883-68-9470					FAX	0883-68-9470		
E-MAIL	kibou.8156@outlook.jp					ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
就労継続支援B型	○	○	○	×		有	月曜日～土曜日 10:00～15:00	20	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	造花組立、TY（紙製品袋入）、加工品（味噌製造、干し芋・梅干し作り等）施設外での作業、農作業等								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	自分に合った作業を見つけ、工賃を稼いでみませんか？								
特記事項	外出行事等があります。								



施設外観

住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	障害福祉サービス事業所 (共同生活援助)フローラ					所在地	〒779-3620 徳島県美馬市脇町野村4173番地1		
TEL	0883-53-3900					FAX	0883-53-2412		
E-MAIL	lucina-udatsu@quolia.ne.jp					ホームページアドレス	http://tokuiku.org/flora		
提供する サービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助 (フローラⅠ)	△	◎	△	△	△	無	通年	5 (男性)	
共同生活援助 (フローラⅡ)	△	◎	△	△	△	無	通年	4 (男性)	
共同生活援助 (フローラⅢ)	△	◎	△	△	△	無	通年	6 (男性)	
共同生活援助 (フローラⅣ)	△	◎	△	△	△	無	通年	5 (女性)	
共同生活援助 (オプス)	△	◎	△	△	△	無	通年	7 (男性)	
共同生活援助 (テルス)	△	◎	△	△	△	無	通年	7 (女性)	
共同生活援助 (リアン)	△	◎	△	△	△	無	通年	7 (男・女)	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	地域において、自立した基本生活または社会生活を営むことが出来るよう身体および精神の状況、その置かれている環境に応じて相談、入浴、排せつまたは、食事の介護、その他の日常生活上の援助を行っています。								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	フローラでは7ホーム41名の方が、「楽しく・自分らしく・自分のペース」を大切にしながら地域の暮らしを送っています。地域生活を送る上で、利用者さん一人ひとりがやりたいことを実践できる様にサポートを行ない充実した実りのある生活が送れる様にしています。また、私たちは「どんなに障害が重くても、地域の中で普通に暮らしていくこと」を目指し、安心して暮らせる場所を提供できるように努力しています。								



グループホーム外観

住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	かしのみホーム1号館 かしのみホーム2号館					所在地	〒771-1703 徳島県阿波市阿波町大道北106番地		
TEL	0883-35-8711					FAX	0883-35-8711		
E-MAIL						ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	△	◎	△	△	\	無	通年	9	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	生活支援、相談及び援助、健康管理、活動支援等								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるようにする。利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。								
特記事項	①共同生活援助：かしのみホーム1号館 阿波市阿波町大道北106番地 （定員10名） 家賃：／月（家賃補助1万円） （個人負担） ②共同生活援助：かしのみホーム2号館 阿波市阿波町大道北44-2番地 （定員10名） 家賃：／月（家賃補助1万円） （個人負担）								

住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

精神

事業所名称	グループホーム ピース					所在地	〒779-3741 美馬市脇町字曾江名583番地1		
TEL	0883-52-5458					FAX	0883-52-5266		
E-MAIL	peace-1215@quolia.ne.jp					ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助 (ピースⅠ)	△	◎	○	△	△	有	通年 (日・祝の食事提供はなし)	4 (男性)	
共同生活援助 (ピースⅡ)	△	◎	○	△	△	有	通年 (日・祝の食事提供はなし)	4 (男性)	
共同生活援助 (ピースⅢ)	△	◎	○	△	△	有	通年 (日・祝の食事提供はなし)	3 (女性)	
共同生活援助 (ピースⅣ)	△	◎	○	△	△	有	通年 (日・祝の食事提供はなし)	4 (男性)	
共同生活援助 (ピースⅤ)	△	◎	○	△	△	有	通年 (日・祝の食事提供はなし)	4 (男性)	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	体調悪化時の救急対応、受診、通所、関係機関、家族との連携や連絡調整、食事や居室の清掃支援を行います。								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者の地域生活がより良いものであり、日々の生活の中で一つでも多くの自己実現ができるような支援を目指しています。								
特記事項	利用方法等の詳細はスタッフまでお問い合わせください。								

住まいの場

主に対象としている障がい種別

身体

事業所名称	小星園ケアホーム					所在地	〒779-3634 徳島県美馬市脇町字小星752-1		
TEL	(0883) 52-3122					FAX	なし		
E-MAIL	ホームページより「お問合せ」をご利用下さい					ホームページアドレス	http://www.koboshien.com/		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	◎	△	△	△		無	通年	7	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	身体障害者の共同生活の場として設立し、主に夜間において相談、食事の介助等、その他日常生活の援助を行います。孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定を図ります。								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	小星園ケアホームは、7人という少人数の施設です。まるで、ご自宅にいるかのような、アットホームな環境で日常生活をお送り頂けます。								
特記事項	随時、見学を受付しております。わからないことや疑問を感じたことがありますしたらお気軽にお問合せください。								



施設全景

住まいの場

介護者の休息

主に対象としている障がい種別

身体

日中活動の場

事業所名称	障害者支援施設 小星園				所在地	〒779-3634 徳島県美馬市脇町字小星672-2			
TEL	(0883) 52-5280				FAX	(0883) 52-5281			
E-MAIL	ホームページより「お問合せ」をご利用下さい				ホームページアドレス	http://www.koboshien.com/			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
生活介護	◎	△	△	△		無	8:30 ~ 17:00	60	
短期入所	◎	△	△	△		無	8:30 ~ 翌日8:30	4	
施設入所支援	◎	△	△	△		無	17:00 ~ 8:30	50	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	常時介護を必要とし、家庭で介護を受けることが困難な重度の身体障害者の入所施設です。夜間や休日、入浴、排泄、食事のサービスを提供します。生活介護では、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	めぐまれた自然環境の中、利用者一人ひとりの希望を尊重し、能力に応じた支援計画により、利用される方一人ひとりが自分らしく過ごせる環境がございます。								
特記事項	随時、見学を受付しております。わからないことや疑問を感じたことがありますしたらお気軽にお問合せください。								



施設全景

住まいの場

介護者の休息

主に対象としている障がい種別

知的

日中活動の場

事業所名称	障害者支援施設 かしがおか					所在地	〒779-3601 徳島県美馬市脇町字拝原2853番地1		
TEL	0883-52-2584					FAX	0883-52-2581		
E-MAIL						ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
生活介護	△	◎	△	△		有	営業日：月曜日～金曜日（年末年始を除く）及び事業所が指定する日 営業時間：8:30～17:00	70	
施設入所	△	◎	△	△		無	営業日：365日 窓口：8:30～17:00	60	
短期入所	△	◎	△	△		有	営業日：365日 営業時間：24時間	4	男性3 女性1
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	生活支援、相談及び援助、健康管理、レクリエーション活動、生産活動等								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	利用者の自立と社会活動への参加を促進する観点から、安心・安全を第一に考え、必要な援助及び訓練を適切に行います。また、地域との幅広い結び付きを重視するとともに、利用者の意思及び人格を尊重した利用者主体のサービスを提供致します。								



施設全景

住まいの場

介護者の休息

主に対象としている障がい種別

知的

日中活動の場

事業所名称	障害者支援施設 ルキーナ・うだつ				所在地	〒779-3634 美馬市脇町字小星631-1		
TEL	0883-53-2411				FAX	0883-53-2412		
E-MAIL	lucina-udatsu@quolia.ne.jp				ホームページアドレス	http://lucina-udatsu.com/		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員
	身体	知的	精神	難病	児童			
生活介護	△	◎	△	△		有	月曜日～金曜日 (土日祝祭日開所日あり)	60
短期入所	△	◎	△	△		無	通年 窓口 月曜日～金曜日 8:30～17:15	2
施設入所	△	◎	△	△		無	通年	40
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
活動内容	創作活動、生産活動、身体機能又は生活能力の向上のために必要な活動							
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。							
ひとこと メッセージ	利用者さんが「自分らしく」生活できるように、その人その人の立場に立ってきめ細やかなサービスが提供できるよう支援します。							
特記事項	サービス利用希望の方は、まずご連絡いただき見学していただければと思います。							



施設外観

住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

精神

事業所名称	自立訓練事業所「シリカ」				所在地	〒779-3620 美馬市脇町木ノ内3764			
TEL	0883-52-1860				FAX	0883-52-5388			
E-MAIL	sillca@ouiu.or.jp				ホームページアドレス				
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
宿泊型自立訓練	×	◎	◎	×		無	月曜日～日曜日 16:00～9:00	10	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	日中、一般就労や外部の障害福祉サービスを利用する精神及び知的障害の方達に対し、一定の期間で夜間の居住の場を提供し、生活能力の向上の為に必要な訓練等を行います。								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとことメッセージ	入居者それぞれの目標に向けての支援を行っています。								
特記事項	精神科病院に併設した自立訓練事業所です。								



施設外観

日中活動の場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	地域活動支援センター まいか					所在地	〒779-3620 徳島県美馬市脇町字木ノ内3764		
TEL	0883-52-5388					FAX	0883-52-5388		
E-MAIL	mica@ouiu.or.jp					ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
地域活動支援センター	○	○	○	○	△	要相談	金曜日～火曜日 8:30～17:30 (水・木・祝日、年末年始除く)	10	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	創作活動、公園清掃や創作物を通した地域との交流活動とともに、ボランティアの育成、普及啓発活動を行っています。								
サービス利用料以外の自己負担額	サービス利用料は必要ありませんが、料理教室や創作活動で実費を負担していただく事があります。								
ひとことメッセージ	音楽活動や創作活動を通した地域交流に力を入れています。私達と一緒に音楽活動を楽しませんか？障がい福祉に関心のある方、ボランティアを募集しています。老若男女問わず、初心者も大歓迎です。まいかまでお気軽にお問い合わせ下さい。								
特記事項									



施設外観

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	美馬市社協 脇町ホームヘルプステーション					所在地	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1303番地3	
TEL	0883-55-0211					FAX	0883-53-6490	
E-MAIL						ホームページアドレス	http://shakyo.ict-tokushima.jp/mima/	
提供する サービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	○	○	月曜日～日曜日 24時間	美馬市内	
重度訪問介護	○	○	○	○	○	月曜日～日曜日 24時間	美馬市内	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通常事業のサービス提供地域以外の地域において指定居宅介護等を行う場合は、 交通費として、事業所から1キロメートル当たり15円徴収							
ひとこと メッセージ	一人ひとりのニーズに応じたサービス提供をできるように、ご家族や関係機関 と連携を図りながら支援をいたします。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	ケアセンターことぶき					所在地	〒779-3620 美馬市脇町木ノ内3677-3	
TEL	0883-52-3378					FAX	0883-53-1498	
E-MAIL						ホームページアドレス		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	△	○	月曜日～土曜日 午前8:00～午後5:00 日・祝・年末年始は休み	美馬市・つるぎ町	
重度訪問介護	○	△	△	△	△	//	//	
行動援護	○	○	○	△	○	//	//	
同行援護	○	△	△	△	△	//	//	
通院等介助	○	○	○	△	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとこと メッセージ	利用者の事情、内容、特性その程度や状態を把握し、「思いやり」の心を持って、その人に合ったサービスが提供でき日常生活が円滑に遅れるよう支援します。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	有限会社 コスモス					所在地	〒779-3620 美馬市脇町野村4224-6	
TEL	0883-53-6611					FAX	0883-53-8877	
E-MAIL						ホームページアドレス		
提供する サービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	○	○	月～土曜日 午前8：30～午後5：30 日・年末年始は休み	美馬市・つるぎ町	
重度訪問介護	○	○	○	○	○	//	//	
移動支援	○	○	○	○	○	//	//	
通院等介助	○	○	○	○	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとこと メッセージ	一人ひとりのニーズに応じたサービスを提供できるよう、家族と連携を図りながら支援いたします。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	うだつ介護センター					所在地	〒779-3741 徳島県美馬市脇町字曾江名359番地18	
TEL	0883-52-2117					FAX	0883-52-2015	
E-MAIL	udatsu@ruby.plala.or.jp					ホームページアドレス		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	△	○	月曜日～土曜日 AM8:00～PM6:00	美馬市	
重度訪問介護	○	△	△	△	△	//	//	
同行援護	○	△	△	△	△	//	//	
通院等介助	○	○	○	△	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとこと メッセージ	障害を持っている方が、居宅で日常生活及び社会生活を営む事ができるよう、いろいろな関係機関と連携を図りたいと思います。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	ケアサービス光					所在地	〒771-2105 美馬市美馬町字柿木16-3	
TEL	0883-63-3584					FAX	0883-63-5290	
E-MAIL						ホームページアドレス		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	△	○	月曜日～土曜日 午前8:00～午後5:00 日・祝・年末年始は休み	美馬市・つるぎ町	
重度訪問介護	○	△	△	△	△	//	//	
行動援護	／	／	／	／	／	//	//	
同行援護	／	／	／	／	／	//	//	
通院等介助	○	○	○	△	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとことメッセージ	利用者の事情、内容、特性その程度や状態を把握し、「思いやり」の心を持って、その人に合ったサービスが提供でき日常生活が円滑に遅れるよう支援します。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	株式会社サニイ ケアセンター大和					所在地	〒771-2104 美馬市美馬町字ノリコヘ18番地	
TEL	0883-63-5251					FAX		
E-MAIL						ホームページアドレス		
提供する サービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	△	○	月曜日～土曜日 午前8:00～午後5:00 日・祝・年末年始は休み	美馬市・つるぎ町	
重度訪問介護	○	△	△	△	△	//	//	
行動援護	/	/	/	/	/	//	//	
同行援護	○	/	/	/	/	//	//	
通院等介助	○	○	○	△	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとこと メッセージ	利用者の事情、内容、特性その程度や状態を把握し、「思いやり」の心を持って、その人に合ったサービスが提供でき日常生活が円滑に遅れるよう支援します。							
特記事項								

相談窓口 地域・計画相談

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

施設名	相談支援センター イノセント
住所	〒779-3620 徳島県美馬市脇町馬木字銚子場1182番1
T E L / F A X	T E L : 0883-53-3300 / F A X : 0883-53-3301
運営主体	社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会
相談種別	地域相談 ・ 計画相談 ・ 障がい児相談 ・ 委託相談
対象者	身体 ・ 知的 ・ 精神 ・ 難病 ・ 障がい児
対象地域	美馬市・つるぎ町・三好市・東みよし町
開所日	月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始は休み）
開所時間	9：30 ～ 17：30
活動内容	障がい福祉サービスの利用に関する相談をお受けし、サービス利用のお手伝いをします。その他、必要に応じて相談支援を行います。
ひとことメッセージ	相談支援専門員3名で活動しています。 困ったことや分からないことなど、皆さんのお手伝いができたらと思っていますので、お気軽にご相談ください。



施設
外
観



相談窓口 地域・計画相談

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

施設名	障害者支援センター かしがおか
住所	〒779-3601 徳島県美馬市脇町字拝原 2 8 5 3 番地 1
T E L / F A X	T E L : 0883-52-2584 / F A X : 0883-52-2581
運営主体	社会福祉法人 三美厚生団
相談種別	地域相談 ・ 計画相談 ・ 障がい児相談 ・ 委託相談
対象者	身体 ・ 知的 ・ 精神 ・ 難病 ・ 障がい児
対象地域	美馬市・つるぎ町
開所日	月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休み）
開所時間	8：30～17：00
活動内容	障害のある方やそのご家族などから、福祉サービスや諸制度の利用等に関する相談を受け、より良い生活が営めるよう各機関と連携し、サポート致します。
ひとことメッセージ	様々な困り事を解決するため、ご本人やご家族の意志を尊重しながら、必要な支援をさせていただきます。お気軽にご相談下さい。



施設外観

相談窓口 地域・計画相談

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

施設名	障害者支援センター 小星園
住所	〒779-3634 徳島県美馬市脇町字小星748-1
T E L / F A X	T E L : 0883-52-0262 / F A X : 0883-55-0225
運営主体	社会福祉法人 徳島県身体障害者連合会
相談種別	地域相談 ・ 計画相談 ・ 障がい児相談 ・ 委託相談
対象者	身体 ・ 知的 ・ 精神 ・ 難病 ・ 障がい児
対象地域	美馬市・つるぎ町
開所日	月曜日～土曜日（日曜日・年末年始は休み）
開所時間	8：30～17：15
活動内容	生活に関するあらゆる相談に応じます。また、障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、情報提供などもお手伝いし、地域での生活を支援させていただきます。 生活訓練等事業・・・在宅で生活をされている障害を持たれた方の生活訓練及び交流の場としてパソコン講座、調理教室を開催しています。
ひとことメッセージ	相談は無料です。来所、訪問、お電話などでお受けしています。 なんでも困ったことがあれば、ご本人はもちろん、ご家族の方もお気軽にご相談ください。

施設
外
観



相談窓口 地域・計画相談

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

施設名	地域活動支援センターまいか
住所	〒779-3620 徳島県美馬市脇町木ノ内3764
TEL / FAX	TEL : 0883-52-5388 / FAX : 0883-52-5388
運営主体	医療法人桜樹会
相談種別	地域相談 ・ 計画相談 ・ 委託相談
対象者	身体・知的・精神
対象地域	美馬市・つるぎ町・東みよし町・三好市
開所日	金曜日～火曜日（水木祝・年末年始を除く）
開所時間	8：30～17：30
活動内容	障がい福祉サービスの利用に関する相談だけでなく、日常生活における様々な相談を受けています。また、安らぎの場、憩いの場としての利用、各種レクリエーションも行っています。
ひとことメッセージ	お気軽にご相談ください。



施設
外
観

相談窓口 就労・生活相談

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

施設名	障害者就業・生活支援センターはくあい
住所	〒778-0020 徳島県三好市池田町州津堂面175-1
T E L / F A X	T E L : 0883-72-2444 / F A X : 0883-72-2477
運営主体	社会福祉法人 池田博愛会
相談種別	就労・生活支援
対象者	知的・精神・身体・高次脳・その他
対象地域	県西部（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）
開所日	月～金（土日祝休み）
開所時間	8：00～17：00
活動内容	障害のある方の、就労（働く）、生活（暮す）全般についての相談や、お手伝いをいたします。
ひとことメッセージ	仕事が見つからない、仕事が続かない、役場などの手続きの仕方が分からない、などの困りごとがあれば、一人で悩まず、相談してください。ハローワークと協力しながら、一緒に解決していきましょう。 あなたの「働きたい」気持ち、応援します。



施設
外
観

日中活動の場

主に対象としている障がい種別

知的

精神

事業所名称	地域活動支援センター 美馬地区共同作業所 やよい寮					所在地	〒771-2104 美馬市美馬町字助松158番地		
TEL	0883-55-2630					FAX	0883-55-2630		
E-MAIL	yayoiryou@vesta.ocn.ne.jp					ホームページアドレス			
提供する サービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
地域活動 支援センター	△	○	○	△		無	月曜日～金曜日 9:00～15:00 土日・祝祭日・年末年始・お盆	20	

◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可

活動内容	造花の組立・畑での野菜作り・年賀状印刷・やよい寮便り発刊（年4回）・イベント参加交流
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。
ひとこと メッセージ	メンバーさん達がコミュニケーションをとる場所であり、造花作業で少額だが収入を得ることもできるアットホームな作業所です。
特記事項	ボランティアグループによる食事提供が月3回おこなわれたり、四季折々の行事もおこないます。見学・体験されたい方は気軽にご連絡ください。

住まいの場

主に対象としている障がい種別

精神

事業所名称	共同生活援助事業所 グループホームさくら					所在地	〒771-2103 徳島県美馬市美馬町字ナロヲ67-1		
TEL	0883-63-3303					FAX	0883-63-3383		
E-MAIL						ホームページアドレス			
提供する サービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	△	△	◎	△		無	通年	20	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	食事や居室の清掃、整容、金銭管理、服薬管理、関係機関や家族との連絡調整、体調悪化時の対応等、個々に応じて支援を行っています。								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者個々の毎日の生活が、より良くなるような支援を提供できるよう、日々努めています。								
特記事項									

日中活動の場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	地域活動支援センター ハッピースマイル					所在地	〒779-4101 つるぎ町貞光字中須賀60番地			
TEL	0883-62-3363					FAX	0883-62-3363			
E-MAIL						ホームページアドレス				
提供する サービスの種類	対象					送迎	提供日・提供時間	定員		
	身体	知的	精神	難病	児童					
地域活動支援 センター	○	○	○	△		無	月曜日～金曜日 9：00～16：00	20		
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可										
活動内容	素麺や節麺の袋・箱詰め作業 クッキー・ケーキ等のお菓子、お弁当・お総菜の製造販売									
サービス利用料 以外の自己負担額	昼食代・イベント参加時の入場料等									
ひとこと メッセージ	「働きたいが働く場がない、働きたいが働く自信がない」など、就労することが困難な在宅の障害者に対し、通所による作業訓練などを通じて社会参加をめざす場所です。また、就労をめざし作業能力を向上させるための場というだけでなく、自分達の心と生活を豊かにする場所としての役割も果たしていきたいと思っています。									
特記事項	社会参加活動として地域住民との交流や、各種イベント等に参加しています。 見学できますので、お気軽にお問い合わせ下さい。									

施設外観



クッキーの製造



商品の一例



在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	つるぎ町社会福祉協議会					所在地	〒779-4103 美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230番地16	
TEL	0883-62-5073・0883-68-8888					FAX	0883-55-1019	
E-MAIL	helper@tsurugi-shakyo.jp					ホームページアドレス	http://www.tsurugi-shakyo.jp/	
提供するサービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	△	△	月～金 8:30～17:15	つるぎ町	
重度訪問介護	○	○	○	△	△	//	//	
行動援護	○	○	○	○	△	//	つるぎ町外も可	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通常の事業実施地域以外（つるぎ町外）の地区については、ヘルパーが訪問するための交通費が必要となります。詳細はお問い合わせください。							
ひとこと メッセージ	住み慣れた町で1日でも長く安心して生活が送れるよう利用者さまの意向を尊重し、サービスを提供させていただきます。							
特記事項								

在宅生活の支援

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	ゆうゆう屋					所在地	〒779-4301 美馬郡つるぎ町一字字赤松1317-6	
TEL	080-2988-2255					FAX	050-3510-9297	
E-MAIL	tano1@youyou.jp.net					ホームページアドレス		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					提供日・提供時間	サービス提供地域	
	身体	知的	精神	難病	児童			
居宅介護	○	○	○	○	○	365日 午前7時～午後7時まで	美馬市・つるぎ町	
重度訪問介護	○	○	○	○	○	//	//	
通院等介助	○	○	○	○	○	//	//	
○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
サービス利用料 以外の自己負担額	通院等介助における移送に係る経費（運賃）							
ひとこと メッセージ	ご利用者のご家族が安心して過ごさせていただくよう職員一同お手伝いさせていただきます。							
特記事項								

働く場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	就労継続支援B型事業所 メビウス				所在地	〒779-4701 徳島県三好郡東みよし町加茂4775-1		
TEL	0883-82-3577				FAX	0883-82-3577		
E-MAIL	takeiti2015_mebiusu@yahoo.co.jp				ホームページアドレス			
提供する サービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員
	身体	知的	精神	難病	児童			
就労継続支援A型	◎	◎	◎	×		有	月曜日～金曜日 10:00～16:00 日・年末年始休み	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可								
活動内容	焼き肉のたれ加工販売、農作物加工販売、車塗装、内職（食用脂取りの袋詰め、シール貼り）、農作業（生産、出荷）、洗車、木工（机、椅子等の制作）							
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。							
ひとこと メッセージ	利用者の皆様を第一に考え、「谷間のない支援・途切れのない支援」を求め活動しています。							
特記事項	見学・体験はお気軽に連絡下さい。							



焼き肉のたれ



農作業の様子

働 く 場

日中活動の場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	工房ヴィレッジ					所在地	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1450番地		
TEL	0883-82-1091					FAX	0883-82-1092		
E-MAIL	koubou@v.email.ne.jp					ホームページアドレス	http://www.t-iuikai.or.jp		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
就労継続支援B型	△	◎	△	×	／	有	月～金曜日・指定の土曜日 9:15～15:45 日・祝・年末年始・指定の土曜日は休み	10	
生活介護	△	◎	△	×	／	有	月～金曜日・指定の土曜日 9:15～15:45 日・祝・年末年始・指定の土曜日は休み	15	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	就労継続支援B型：パン・菓子製造・販売・余暇活動など 生活介護：生活全般の支援・健康管理・体力づくり・創作活動・アロマセラピーなど								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者様一人一人に添った支援の中で生活や就労に必要な能力を獲得し、毎日の生活が楽しく・安心に過ごせるような支援を目標にしています。								
特記事項	遠足や季節ごとの行事も行っております。また、就労継続支援B型では、地域のイベントにも出店し地域の方々とふれあう機会もあります。								



パンの製造販売 石窯工房ぴ〜た〜パン



工房ヴィレッジ 施設外観

働く場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	ひまわり作業所					所在地	〒779-4701 東みよし町加茂3653-1		
TEL	0883-82-3367					FAX	0883-82-7090		
E-MAIL	nao07momo@yahoo.co.jp					ホームページアドレス	himawari-tokushima.com		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
就労継続支援B型	◎	◎	◎	△		有	月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00 日・祝・盆・年末年始休み	20	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	木質ペレット製造・内職作業・農作業等								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	一人ひとりの「働きたい」を大切に、「働ける」「続けられる」を作業や生活の面でサポートします。								
特記事項	バーベキューやお花見等を企画しています。								



木質ペレットの製造

住まいの場

主に対象としている障がい種別

身体

知的

精神

事業所名称	ひまわりホーム					所在地	〒779-4701 東みよし町加茂3464-2		
TEL	0883-82-3367					FAX	0883-82-7090		
E-MAIL	nao07momo@yahoo.co.jp					ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	◎	◎	◎	△		無	通年	7	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	夜間支援員を配置しておりますので、夜間も安心して生活していただけます。 食事や居室の掃除や日常生活に必要な支援を行います。								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者さんが地域で自分らしく快適に生活できるよう支援しています。								
特記事項	作業所と合同でバーベキューやお花見等を行います。 コーポを利用していますので、段差があります。								



お花見の様子

住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	社会福祉法人十字会グループホーム					所在地	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1452番地		
TEL	0883-82-1093					FAX	0883-82-1093		
E-MAIL						ホームページアドレス	http://www.t-juiikai.or.jp		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助 (大楠ホーム)	△	◎	△	△	△	無	通年 (食事提供は朝食と夕食)	5 (男性)	
共同生活援助 (若竹ホーム)	△	◎	△	△	△	無	通年 (食事提供は朝食と夕食)	4 (男性)	
共同生活援助 (さくらホーム)	△	◎	△	△	△	無	通年 (食事提供は朝食と夕食)	4 (男性)	
共同生活援助 (すまいるホーム)	△	◎	△	△	△	無	通年 (食事提供は朝食と夕食)	4 (女性)	
共同生活援助 (きららホーム)	△	◎	△	△	△	無	通年 (食事提供は朝食と夕食)	6 (女性)	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	体調悪化時の24時間救急対応、受診、通所、関係機関、家族との連携や連絡調整、食事や居室の清掃支援、金銭管理を行います。								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者の地域生活がより良いものであり、日々の生活の中で一つでも多くの自己実現ができるような支援を目指しています。								
特記事項	地域の行事に参加しています。いろいろな方とふれあう機会が多くあり、開かれたグループホームづくりを目指しています。サービスをご希望の方は、まずはご連絡をいただき、見学していただけたらと思います。								



グループホーム外観

住まいの場

主に対象としている障がい種別

精神

事業所名称	共同生活援助 グループホーム かもみ〜る					所在地	〒779-4703 三好郡東みよし町中庄418番地1		
TEL	0883-76-1105					FAX	0883-76-1108		
E-MAIL	kamomi-ru@vega.ocn.ne.jp					ホームページアドレス	http://yuai-hp.com/		
提供する サービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	△	○	◎	△		無	通年	18	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	基本的な日常生活技術（掃除・洗濯・食事等）の習得、金銭管理 就労や作業訓練、社会参加（市町村や地域活動支援センター等の行事への参加等）								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者様が『健康で笑顔いっぱい』の生活が送れますよう、利用者様一人一人に寄り添った支援を目指しています。								
特記事項	当施設は病院と併設しており、医療サポート体制が充実しています。								



グループホーム外観

住まいの場

介護者の休息

主に対象としている障がい種別

知的

日中活動の場

事業所名称	障害者支援施設 博愛ヴィレッジ				所在地	〒779-4702 東みよし町西庄字浪内49-1			
TEL	0883-82-2871				FAX	0883-82-3295			
E-MAIL	hakuai3@yahoo.co.jp				ホームページアドレス	http://www.t-iuikai.or.jp			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
施設入所支援	△	◎	△	△	△	無	通年（窓口 月～金 8:15～17:15）	50	
短期入所	△	◎	△	△	△	無	同上	10	
生活介護	△	◎	△	△	△	無	月～金曜日・指定の土曜日 9:30～16:30 日・祝・年末年始・指定の土曜日は休み	50	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	日中生活支援、体力作り、余暇支援								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者さん第一に考え、要望をお聞きしながらきめ細かいサービスが提供できるよう支援していきます。								
特記事項	サービスをご希望の方は、まずご連絡いただき、見学していただけたらと思います。								



施設外観

働く場

主に対象としている障がい種別

精神

事業所名称	ワークサポートやまなみ					所在地	〒770-2502 徳島県三好郡東みよし町足代3796-3			
TEL	0883-79-3928					FAX	0883-79-3927			
E-MAIL	suehiro164@shirt.ocn.ne.jp					ホームページアドレス	http://www.ws-yamanami.net			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員		
	身体	知的	精神	難病	児童					
就労移行支援事業（通所）	○	○	◎	△		有	月曜日～金曜日 9：00～16：00 日・祝・年末年始は休み	12		
就労継続B型事業（通所）	○	○	◎	△		有	月曜日～金曜日 9：00～16：00 日・祝・年末年始は休み	38		
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可										
活動内容	花苗の育成や、清掃活動、農産物のパッケージ作業、内職等様々な就労機会の場や、作業提供を行い、働くための支援を行っています。									
サービス利用料以外の自己負担額	昼食代、イベント（余暇活動）参加料									
ひとことメッセージ	「生活リズムを整えたい」「就職に自信がないけど働きたい」という希望を持った方へ、そのような希望を少しでも満たせる場所を提供します。									

施設外観



内職の様子



花苗の育成



花苗作業の様子



住まいの場

主に対象としている障がい種別

精神

事業所名称	ワークサポートやまなみ (グループホーム)					所在地	〒770-2502 徳島県三好郡東みよし町足代3796-3		
TEL	0883-79-3928					FAX	0883-79-3927		
E-MAIL	suehiro164@shirt.ocn.ne.jp					ホームページアドレス	http://www.ws-yamanami.net		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	○	○	◎	△		有	通年	26	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	食事提供支援や日常生活における相談に応じます。必要に応じて、同行受診や、通所・関係機関との調整、家族との連携や連絡、居室の清掃支援、服薬管理、金銭管理、支援などを行います。								
サービス利用料以外の自己負担額	家賃、食費、水道光熱費、日用品費、娯楽費								
ひとことメッセージ	家庭的な環境で自立した日常生活を過ごしてみませんか？あなたの想いに寄り添い、あなたの暮らしをサポートします。								
特記事項									



グループホームでの食事風景

働く場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	就労継続支援B型事業所 就労移行支援事業所 セルフ箸蔵					所在地	〒778-0020 三好市池田町州津井関1104-11		
TEL	0883-72-2291					FAX	0883-72-0345		
E-MAIL	selphasi@alto.ocn.ne.jp					ホームページアドレス	https://www.ikedahakuikai.org/障害成人サービス/セルフ箸蔵		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
就労継続支援B型	○	◎	○	○		有	月曜日～土曜日 8：50～16：00 日・祝は休みで法人事業等のみ営業。土曜営業は変動制 お盆、年末年始は休み	50	
就労移行支援	○	◎	○	○		有	月曜日～土曜日 8：50～16：00 日・祝は休みで法人事業等のみ営業。土曜営業は変動制 お盆、年末年始は休み	6	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	割り箸製造、弁当製造、パン製造、喫茶事業、リサイクルプラザでの委託事業 高齢者等への宅配事業（ほっとかない事業）								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	利用者の方のニーズに沿った活動を提供し、利用者の方1人1人の自己実現のためのサポートをしていきます。								
特記事項	あなたの「働く・くらす」を応援します。お気軽にお問い合わせください。								

割り箸の選別作業



弁当製造



割り箸工場



住まいの場

主に対象としている障がい種別

知的

事業所名称	グループホームはくあい					所在地	〒778-0020 徳島県三好市池田町州津堂面175-1		
TEL	0883-72-8101					FAX	0883-72-2477		
E-MAIL	hakuai@cn05.awaikeda.net					ホームページアドレス			
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
共同生活援助	△	◎	△	△		要相談	通年	79	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	共同生活を営む住居において、相談その他日常生活上の援助及び、通院・金銭管理・必要な手続きについての支援・非常災害対策等、利用者個人の生活や心身の状況に応じて支援を行っています。								
サービス利用料以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。 ※利用する物件や水道光熱費の使用状況により変動あり。								
ひとことメッセージ	地域生活を希望する障害を持たれた方が、少人数の家庭的な環境の下で、穏やかに安心して生活できるように支援していくアットホームな生活の場です。グループホームでの生活を通して日常生活上の必要な知識と技術を身に付けて頂き、自立についても支援します。								
特記事項	季節に応じた行事や研修会の実施・清掃ボランティアの実施など社会資源の活用や地域貢献活動が出来るような取り組みを行っています。								



グループホーム外観

住まいの場

介護者の休息

主に対象としている障がい種別

知的

日中活動の場

事業所名称	障害者支援施設 箒蔵山荘					所在地	〒778-0020 徳島県三好市池田町州津井関1121番地1		
TEL	0883-72-1487					FAX	0883-72-1578		
E-MAIL	sansou@cn05.awaikeda.net					ホームページアドレス	https://www.ikedahakuaikai.org		
提供するサービスの種類	対象障がい種別					送迎	提供日・提供時間	定員	
	身体	知的	精神	難病	児童				
生活介護	○	◎	○	○	△	有	月曜～金曜 土曜（月により変動） 8:30～17:00	90	
施設入所	△	◎	△	△	△	有	毎日17:00～8:30	70	
短期入所	○	◎	○	○	△	無		4	
◎：主たる対象者 ○：対象者 △：要相談（障がいの状態等により対応可能な場合があります） ×：対応不可									
活動内容	クラブ（絵画、エアロビ、音楽、手話、手芸） 作業（造花、公園整備、農園〈菜種、そば、十薬〉、洗車）								
サービス利用料 以外の自己負担額	詳細はスタッフまでお問い合わせください。								
ひとこと メッセージ	クラブ活動を中心として、利用者ご本人の自己表現を大切に日中活動をしています。また、利用者の重度高齢化に伴った支援の提供を行い、一部ターミナルケアを実施しています。								



施設外観